

# 平成24年度フォローアップ調査 における指摘大学一覧

該当歯学部: 13大学歯学部

No	大学名
1	東京医科歯科大学
2	九州大学
3	鹿児島大学
4	北海道医療大学
5	明海大学
6	日本大学 歯学部
7	日本大学 松戸歯学部
8	日本歯科大学 新潟生命歯学部
9	神奈川歯科大学
10	鶴見大学
11	松本歯科大学
12	朝日大学
13	大阪歯科大学

※ 平成25年3月29日時点

**歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議フォローアップ小委員会  
平成24年度フォローアップ調査を踏まえた改善計画**

No.	大学・学部名	平成24年度フォローアップ調査における指摘事項	改善計画等
1	東京医科歯科大学	入学定員(募集人員)超過を是正すること。	平成25年度入試においては、過去の辞退率を再検討し、合格者を決定したが、辞退者が見込みより多く、定員に満たなかったため、追加合格を行った。入学定員充足率100%を超えているのは、大使館推薦による国費外国人留学生1名を受け入れたためである。
2	九州大学	診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	<p>1. 臨床実習の実施概要 本年度からは新カリキュラムを適用し、臨床実習を含めた臨床教育を1年半に延長して次のように施行している。(平成25年度6年生から) 臨床実習予備教育として、臨床実習予備講義、臨床予備見学、臨床シミュレーション実習を加え、CBT、臨床予備実習及びOSCE実施前の4月から7月までの間に、安全な診療参加型臨床実習の実施に向けた事前教育を取り入れ、臨床予備実習(8月から9月)も含め、一連の予備教育を実施している。すなわち、臨床実習は予備教育を含めて大まかに3期に分け、1年半にわたり実施する。</p> <p>2. 診療参加型実習のさらなる充実に向けた改善計画 ①定例開催の臨床実習専門委員会において個々の実習生の実習進捗状況を、各診療科の個別評価票に基づいて報告し、情報共有するとともに、進捗状況が芳しくない学生については、適切な指導方法を検討する。加えて、診療科によって評価方法は異なるが、観察記録、ポートフォリオ、レポートなどを多角的に組み合わせた形成適評価を実施し、臨床能力の担保をはかる。 ②クリニカルスキルトレーニング部門を随時解放し、臨床実習専門委員会でスキル習得の遅れが指摘された学生に対して、臨床実習で不足した学習課題を習得するための補助手段としてのシミュレーション実習を強化する。 ③安全な臨床実習の実施と患者さんへの理解を深めるために、患者確保の方策のひとつとして、「臨床実習協力についての同意書」を作成しているが、この取り組みを発展させる。</p> <p>3. 臨床能力の担保につながる評価方法の確立に向けた改善計画 ①Advanced OSCEトライアルを実施する。 ②臨床実習に関する学習目標と学習方略並びに評価法について、各診療科における学習目標と学習方略をシラバス上で明確化し、それぞれの目標毎に評価基準を設定した各診療科の個別評価票に基づいて評価を実施する。</p>
3	鹿児島大学	診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	<p>1. 外来患者に対する臨床教育への協力を促すパンフレットを作成している。また、地域開業歯科医に対しても大学病院への患者紹介を依頼する計画である。2. 各診療科におけるミニマムリクワイアメントを設定し、自験症例を増加させるよう努めている。3. 患者配当型(一口腔一単位)の臨床実習を行う体制を作り、実施するとともに、歯科総合診療室を使って臨床教育(保存・補綴系)、および初診患者の医療面接・診断を行う体制に暫時移行するために、歯科用チェアの整備などを進めている。4. 補完教育のためのシミュレーションコーナー(スキルス・ラボ)の整備について、学部長裁量経費を用いて各種機器、物品の充実を図るとともに、シミュレーション設備を拡充できるような十分なスペース拡大を次年度には達成できる計画である。5. 各診療科ライター長参加による臨床教育部会を毎月定例開催し、実習進捗状況の把握や管理運営の実務を行う体制を確立した。6. 臨床実習の評価方法について、実習記録の標準化をおこなうとともに、総合的な臨床能力評価を行えるような評価方法と能力評価者の研修を検討している。また、患者配当実習を行った場合の実習記録シートを作成している。7. 臨床技能の評価方法については、昨年度より実施している臨床実習終了時OSCEを今年度は9月21日に実施を予定しており、より診療場面に合致した課題となるよう検討を行っている。8. 臨床実習中の学生の管理について、学生に院内電話ストラップを配布し、医療人としての自覚を促すとともに、個々の電話で行動管理できるようにした。9. 臨床実習に参加する学生に対して、障害保険の加入を全員に指導する体制を教授会で決定し、全員を加入させた。10. 診療参加型臨床教育に関する教員の意識向上のために、外部講師を招いた講演会や各種学外ワークショップ参加報告会を、全教員参加を義務づけたFD企画として開催している。</p>

	<p>優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>1. 優れた入学者の確保          本学歯学部教育の特色である多職種連携医療推進の明確化を図るため、4学部(薬学部・看護福祉学部・心理科学部・リハビリテーション科学部)との連携講義を1年次から順次4年次まで組込み(「看護福祉概論(第1学年、看護福祉学部との連携)」、「医療人間学演習(第1学年、介護老人福祉施設での早期体験実習)」、「医療薬学概論(第2学年、薬学部との連携)」、「人体運動科学(平成26年度から第3学年に開講予定、リハビリテーション科学部との連携)」、「医療行動科学(平成27年度から第4学年に開講予定、心理科学部との連携)」)、さらに臨床実習では地域歯科医療および福祉・医療系の他職種との協働についての基本的知識・技能・態度を修得するため、学外歯科医療機関および老健施設での実習や要介護者に対する訪問歯科診療実習を平成25年度から実施することとした。このように医療系総合大学の特色を生かした教育を推進し、その魅力を幅広く広報して、将来歯科医療を希望する優秀な受験生・入学者の確保を図る。併せて、現在、優れた入学希望者に対する経済的支援策として、特待奨学生制度、夢つなぎ入試制度を実施しているが、これらの拡充を図る。          さらに平成26年度へ向け、入学者の基礎学力を担保するために、すでに推薦入学試験において実施している基礎学力試験をAO方式入学試験にも導入することを検討する。</p> <p>2. 最低修業年限での国家試験合格率の向上          入学時から適宜、歯科界で活躍する同窓生等の講義や臨床現場の見学を通して歯科医療の魅力、歯科医師の将来像等について議論させることにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上を図る。また担任制をさらに強化して、きめ細かな生活指導により学生の学ぶ姿勢・態度の向上を図る。          さらに、本年度増築した中央講義棟10階には多数の小講義室を設置し、ゼミ、小グループディスカッションなどアクティブラーニングに対応できる体制を整えた。本小講義室は自習、グループワーク等の自学自習にも自由に使用でき、講義室はガラスで仕切られ、中の様子が伺える構造となっており、学生同士が切磋琢磨できる環境を整備した。今後、学生の自学自習に対する教員の支援体制の検討を行う。          平成25年度から1年次に専門導入科目(人体構造科学、人体機能科学)を60時間導入し、2年次から始まる専門基礎科目履修への円滑な橋渡しを行う。また、これまでも口腔衛生学、口腔外科学、保存修復学等でPBL-チュートリアルを一部導入し、問題解決能力の涵養を図ってきたが、さらに平成25年度からは臨床実習における症例検討会を充実させて、実際の症例や模擬症例に対する治療計画の立案から治療方法に関するディスカッションを行うことにより、臨床推論能力の向上を図る(234時間)。          これらにより最低修業年限での国家試験合格率の改善を目指す。</p> <p>3. 入学定員の在り方          平成24年度から入学定員は昭和60年度対比33.3%減の80名としている。最近、歯学部志願者が全国的に増加する傾向がみられるので、その推移をみて、入学定員の在り方について検討したい。</p>
4	<p>北海道医療大学</p>	<p>1. 診療参加型臨床実習の更なる充実          下記のとおり、臨床実習の質の向上を図るとともに、平成25年度の臨床実習期間をこれまでの1.6倍に延長して、診療参加型臨床実習の更なる充実を図る。          平成24年度までは、各科ローテーションにおける保存科・補綴科回りが細切れの実習となっていたが、平成25年度から、長期間(20週)にわたる連続的な実習を実施することとした。高頻度治療について、診療の流れに沿った一連の技能を修得できる実習スケジュールに基づき、自験を中心とした診療参加型臨床実習を行うものである。          包括診療実習としての大学病院での実習は2週であるため見学・介助型実習が中心となっていたが、大学病院での実習指導体制を再検討し、実習期間を4週に拡大して診療参加型臨床実習を行うこととした。          また、全患者の配当制を導入し、1人の患者の診療に対して学生をチーム医療の一員として自覚と責任を持って参加させることにより、学生の臨床実習に対する意識を向上させ、診療参加型臨床実習を推進する。それに伴って、これまで口頭で行っていた学生診療に対する患者の同意を書面として整備することとした。          これまで本学ではシミュレーション実習に力を入れ、本学独自に開発した浸潤麻酔用模型・伝達麻酔用模型、咬合採得用無歯顎模型、う蝕付人工歯等を用いた実習、さらにレーザーう蝕治療実習などの特色ある実習教育を展開してきた(クリンシム20台、DR-11ボデイトランク型36台、平成24年度403時間)。さらに平成25年度からは、スキルスラボとして学生が空き時間に技能の修得・確認を行える自学自習システムを構築し、さらに到達目標の一連の項目を修得できない場合に補完実習を実施して、学生の臨床技能を担保する。          また、本学の特色である多職種連携教育として、「看護福祉概論」、「医療人間学演習」、「医療薬学概論」、「人体運動科学」、「医療行動科学」を展開し、高齢者、有病者、障害者、在宅療養者への対応の重要性を認識させる教育を実施している。平成25年度から、訪問歯科診療(平成23年度歯科内科クリニック実績1,960件、大学病院実績2,848件)・介護施設等における口腔ケア、摂食・嚥下指導等の実習を導入し(60時間予定)、地域連携、多職種連携という視点を持った歯科医師の養成を目指す。さらに、地域で活躍する優れた歯科医師から指導を受けることによって、医療人としての視野を広げるとともに、総合歯科医療の実践によりさまざまな場面でのコミュニケーション能力を高めることを目的として、学外歯科医療機関において臨床教授による実地指導を導入する(40時間)。この際には、臨床教授との緊密な連携はもちろんのこと、説明会、FDの実施、学生によるフィードバック等により実習の質を担保する。</p> <p>2. 臨床能力の担保となる評価方法の確立          平成25年度から臨床実習の到達目標を以前よりさらに明確化して、学生・教員両者が達成度を把握しやすい臨床実習帳に改訂を行った。また、これまで臨床実習管理・評価委員会において個々の学生の臨床実習の進捗状況について一元管理を行ってきたが、今後、本委員会の機能をさらに強化して、これまでの「3か月」ごとの進捗状況確認を「毎週」実施することにより、きめ細かな教育指導を行い、臨床能力をしっかりと担保した臨床実習終了へのプロセス管理を行う予定である。さらに今後、診療参加型臨床実習教育および評価を効率的に実施するために、臨床実習全般の企画・運営・管理を行う臨床教育管理センター(仮称)の設置を検討する。          これまで臨床実習の評価としては、到達目標の達成度を評価するとともに観察記録、症例報告、レポート、口頭試験を行って適時フィードバックを行ってきた。また平成22年度より臨床実習終了時OSCEを導入して臨床能力の質を担保してきた。平成25年度臨床実習終了時OSCEには外部評価者による評価を加え、試験の公平性、公正性を確保する予定である。さらに今後、臨床実習終了時の評価には、OSCEによる技能・態度の担保だけでなく知識についての担保も行えるように、試験方法および課題について検討を加え、より実効的で客観的な評価法となるように改善を図る。</p>
5	<p>明海大学</p>	<p>入学定員(募集人員)超過を是正すること。          学費の大幅減額改定により入学者数の変動があり最終的に若干超過してしまいました。過去数年の入学辞退者数を分析し、入学定員の超過を防ぎます。</p> <p>優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。          優れた入学者の確保については、AO入試の募集数を抑え、一般入試の募集数を増加させることで対応を図ります。最低修業年限での国家試験合格率の向上に関しては、留年率の減少を図るために、低学年から歯科臨床に触れさせる等のモチベーションの向上、学生のスモールグループワークおよびアクティブラーニングの導入を徹底し、また下位学生の個別学修指導に力を注ぎます。また、カリキュラムの改革にも着手しています。これらの実施により、入学定員を維持します。</p>
6	<p>日本大学</p>	<p>入学定員(募集人員)超過を是正すること。          募集人員を超過しないよう、入学者を選抜する。</p> <p>診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。          5年次に1年間継続する臨床実習カリキュラム改編に伴い、①相互実習・模型実習による準備期間(前期前半、2か月半)を設け、診療参加型実習への導入を充実させる。②初診面接・診断系、口腔外科・全身管理および育成系実習の時間数と体験症例数を増加させる。③自験症例のプロトコル内容・進行チェック表を充実させ、評価方法を明確にする。④自験症例の進行に伴う患者予約と他科実習との重複回避策を導入する。</p>

7	日本大学松戸歯学部	募集人員超過を是正すること。	ここ数年は3月末まで入学手続完了者の入学辞退があり、歩留まりの読みが大変に困難である。そのような状況下で、募集人員充足を目指し、かつ、募集人員を超過しないように鋭意努力している。
		優れた入学者の確保に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。	「優れた入学者確保」のためには入学志願者の確保が必要と考え、これまでに引き続きそのための方策を講じることとしており、平成25年度入試では、新たに大学入試センター試験を利用した試験第2期を3月に実施した。その結果、3月25日現在の競争倍率は1.44倍で昨年度より改善している。
		診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	平成25年度5年次前学期の臨床実習1から学生診療室を設置し、専任教員指導の下、学生が、一口腔単位でPOSの医療情報収集に基づく診断・治療計画を立案し、診療を通じて基本的診察技能を自働できる環境を整えた。 また、臨床実習終了時の臨床能力到達度試験 OSCATを実施しているが、平成25年度から学外評価者を招聘する第三者評価を導入することとしている。
8	日本歯科大学新潟生命歯学部	募集人員超過を是正すること。	本学は、平成20年度入試から志願者数減少が認められ、意図的に当該年度は定員割れをし、入学者の質の確保を行ったところである。その翌年から全国的に志願者が激減し始めたことから、現状に則した適正な定員を検討し、現状の60名としたところである。しかし、定員を下げた年度から辞退者が低下したため、その読みが困難となっている。 平成26年度からは、現状にあった募集人員とする。
		優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。	入学者の質については、予備校の偏差値の変遷を勘案しても入学者の質の確保が徐々に確立されているものとする。なお、最低修業年限での国家試験合格率の向上については、シラバスの見直し、各学年での評価方法を見なおすとともに、特に低学年時の留年者を低減させる目的で、サポーター制度を設けている。
		診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	日常の実習中は、到達目標を反映する評価表をもとに形成的評価を行っている。また、平成24年度からは、総括的評価(見極め)に該当する評価項目を決めて、最終的な臨床能力の評価を開始した。
9	神奈川歯科大学	優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員のあり方を含め検討すること。	カリキュラムの改善によって留年率を減少させ最低修業年限での国家試験合格率を向上させる。入学定員についてはすでに37.5%の削減を行ったところであるが、継続的に検討し適切に対処する。
10	鶴見大学	優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。	①入学試験方法を多様化し、学納金の見直しを行い受験生の増加を図り、選抜機能を高めるよう努めている。②各学年において、学習を支援するために、平日の放課後の補習システムを策定し、各担当教員が行っている。③教育内容を、歯学教育コア・カリキュラム、歯科医師国家試験出題基準に沿って、再度の見直しを行い、常にカリキュラム再編を実施している。④入学定員のありかたについては、歯学部将来検討委員会内にワーキンググループを立上げ、継続的に検討している。
		全体として、学生の学力向上の実が上がるよう、教育内容・方法の改善に努めること。	①優れた歯科医師の養成のため、学生のモチベーションを高めるために、歯科医学概論、歯科医学史を再整備し、「学ぶ意義」を明確に示せるように努めている。②歯科医師としてのプロフェッション教育を平成25年度カリキュラムから増加し、歯科医師になることへのモチベーションを高めるよう試みる。③臨床への興味をさらに高めるために、すでに行っている第1、2学年での医療人間科学実習における附属病院でのアーリーエクスポージャーに加えて、第3、4学年での病院実習を企画している。④Advance OSCEの検討を開始し、臨床実習の終了要件として、どのような課題で行うか、その内容についても歯科医師としての臨床の質を担保できるものとなるように計画している。

11	松本歯科大学	募集人員超過を是正すること。	平成24年度入試では、募集人員の総数に対し、在学生数が下回っていたことから、募集人員を超過し入学者を受け入れた。小規模な地方の私立大学にとって、教育の質を担保する観点からも、入学者の確保は重要な課題となっている。このような状況の中、今後も引き続き、入学者の歩留まりを見誤らないよう、募集人員の遵守に努める。
		歯科医師抑制に関する閣議決定(S61.7、H10.5)及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平成21年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員(募集人員)の在り方について、厳正に対応すること。	平成25年度入試では、募集人員を私立歯科大学協会の合意事項である入学定員(120人)の20%削減となる96人とする。 平成21年度から平成24年度の4年間については、平成20年度入試において受験生が減少したことに伴い、一時的に募集人員を入学定員(120人)の30%超の削減となる80人に設定したものである。 質の高い歯科医師を養成するためには、入学者選抜を機能させ競争的環境を整備し優れた入学者を確保するとともに質の高い教育を行うことが必要である。そのためには、大学としての適切な規模を維持し、安定した経営基盤を堅持していくことが必要である。 今後も歯科医師抑制に関する閣議決定及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、厳正に対応するよう努める。
		優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。	優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上のためには、入学者選抜を機能させ競争的環境を整え、教育の質を確保し向上させる必要がある。 入学者選抜の機能を図るため、すでに次のような取り組みを行っている。また、募集人員については、入学者選抜の競争性や教育の質の確保の観点からも、入学定員(120人)の20%削減となる96人とする。 ①募集人員の削減(平成25年度は、入学定員の20%削減となる96人に削減) ②特待生制度の実施(平成21年度から実施) ③大学入試センター試験の活用(1997年度入試から実施) ④学納金の減額(平成24年度から大幅に減額) これらの取り組みについては、適宜改善を図りながら今後も継続し、入学者選抜機能の向上に努める。 このほか、国家試験合格率の向上のため、ウイークリーテストの実施、第6学年でのチュータによる個人指導、オフィスアワーの活用、インターネット環境を利用した学習システムの活用、カリキュラムの改革等を今後も実施していく。
		診療参加型臨床実習の更なる充実に努めること。	歯学教育モデルコアカリキュラム(平成22年度改定版)に準拠した臨床実習が達成できるよう、実習全体を統括・調整するためのシステムを設定する。各臨床講座間での連携のもとに、教育内容のガイドラインに従った実習ケースの分担、指導体制並びに評価の整合性を図る。 地方都市ゆえに病院規模、来院患者数の面からも、1口腔単位でのクリニカルクラークシップや屋根瓦方式での実習設定は困難であり、指導医のもとに外来患者を配当し、見学・介助・自験を行うという、旧来本学で実績をあげた自験実習を現在の諸事情下で可及的に踏襲して、求められる自験ケースに対応できるよう努める。 具体的には、総合診療科での臨床実習を充実させることにより、患者の誘導、緊急処置見学、介助、医療面接から診断、治療計画立案への参加、実技へと歯科治療の最初から流れが体験できるようにする。さらに、総合診療科と各科の臨床実習を連携させ、各科での実習から、治療の一連の流れを学習できるようにする。このため、指導医、臨床研修医、臨床実習生とのチーム化を考える。また、現在の生活習慣病予防に対する歯科の重要性から、要介護予防に対する歯科の重要性を理解し、実践できる歯科医師を養成するため、介護老人施設での実習を低学年から導入する。

12	朝日大学	<p>入学定員(募集人員)超過を是正すること。</p>	<p>募集人員を超過した原因の主たる事由は、入学辞退率の読違いによるものである。2011年度から行った学費の大幅改正に伴い、入学手続き完了後の入学辞退に大きな変化が生じた。おもな辞退事由として、これまで近隣の私立歯科大学への進学が多かったが、追跡調査の結果、医学部補欠合格による辞退など受験者層に変化が現れ、結果的に2年連続して定員超過を来した。2013年度入試においても、センター試験利用入試の合格ラインを指標とすると入学者層の基礎学力向上を認め、2月後半になって医学部からの進路変更志願者の増加、また3月に入ってから入試の辞退者が激減し、定員調整に難渋している。今後は過去の経験則に頼ることなく、引き続き2013年度入学生について募集人員を遵守するよう努める。なお入学定員については、私立歯科大学協会の申し合わせにより1988年当時の入学定員160名の2割削減した128名を募集定員として遵守している。</p>
		<p>優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>優れた入学者を確保するため2013年度入学試験では、募集人員をAO入試(30名→20名)、一般入試(65名→68名)、大学入試センター試験利用入試(3名→10名)と変更、学力考査を重視した入試へのウェイトを高めた。2014年度入学試験でも、実地調査においてご指導いただいた通り、募集人員をAO入試から一般入試へとさらに振り替え、より学力考査を重視し優れた入学者の確保に努めるとともに、AO入試における学力の担保に向けた基礎学力試験の導入を検討している。併せて指摘のあったAO入試入学者が、他の入試区分利用入学者よりも学力面で劣っているのか、学内的に検証していく。入学者選抜競争倍率の指摘については、本学においては一般入試では2012年度195名から2013年度214名と増加しており、選抜効果を含め改善傾向が見られる。他方、センター試験利用入試と一般入試を同時出願させて二重計上したり、系列校で同時に入試を行い双方の大学で志願者数を計上する、センター試験利用入試に面接試験等を課さず、出願・書類考査のみで合否判定を行うなど、さまざまな取組みが散見されるが、これは本質的な議論ではない。歯科医師になりたいという強い意志を持ち、基礎学力を有する学生に低廉な学費で門戸を開くことが本学の役割と考えている。</p> <p>最低修業年数での国家試験合格者の向上には、後段での質問事項にあるよう歯科医師として必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置き教育内容・手法の改善に努めていくが、大学の品質保証として進級ならびに卒業要件については今後も厳格に運用していく。</p> <p>入学定員の在り方については、私立大学の経営の根幹にも関わる問題でもあり、国民から信頼される歯科医師養成を念頭に置き、志願動向等を踏まえ引き続き検討するものとする。</p>
		<p>全体として、学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。</p>	<p>歯科医師として必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置いた改善を行う。2012年度に引き続き、留年率の高い1・2学年について、授業時間割を大幅に見直し、教養科目から専門教育へと組織的・体系的な教育課程に転換を図る。2013年度から実施する新カリキュラムにおいては、初年時教育では、基礎学力の向上と歯学教育へのモチベーションアップ、歯学教育への適性を見極めをより確実に実施する。特に歯学教育の導入教育に関しては、これまでの6単位から15単位へと大幅に増加し、より充実したものとした。また、一部の科目を2クラス体制として再編成するとともに、全学年にチューターを配置し、入学時のチューターが学年持ち上がりで担当し、学習指導から生活指導まで継続的にかつ系統的に行える体制とした。</p> <p>科目間の連携と能動的な学修経験に基づく創造力と構想力を重視するとともに、各学年での総合的な学力を判定する科目を設置するなど、学年毎での学習到達度を判断する。</p> <p>これまでの教育改革等により、新卒の歯科医師国家試験合格率は、第104回68.9%、第105回79.1%、第106回85.0%と着実に改善されており、上述の品質管理とともに国民に信頼される歯科医師の育成に努める。また、研究入門科目による研究者マインドの涵養とプレゼンテーション能力の育成、附属村上記念病院を拠点とした医科をはじめ他職種との連携や、岐阜市内を中心とした訪問診療の展開、そして建学の精神に掲げる国際性を養うため成績優秀な本学学生約34名を選抜し、全学大負担で海外の交流校(米国3大学、中国2大学、フィンランド、イタリア、メキシコ各1大学)へと短期研修に派遣し、また交流校からも学生の受け入れを行うという双方向交流を20年以上にわたり継続することで、引き続き社会的要請を踏まえた全人的な歯科医師養成に努める。昨年、県内医療系5大学(岐阜大学医学部、岐阜薬科大学、岐阜県立看護大学、岐阜医療科学大学)と連携協定を締結した。歯学部(歯科医師)だけが取り残されがちなチーム医療教育を、地域の中で推進する。</p> <p>研究者育成については、2008年度から大学院歯学研究科のカリキュラムを大幅に変更し、学部教育とつながる形で口腔生命科学コースを設定し、臨床と基礎研究が乖離しないようなカリキュラムを積極的に提供している。また2010年度から社会人学生の受け入れや長期履修制度も提供しており、カリキュラム変更後も募集定員を充足している。</p>
		<p>診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>まずは第一に臨床実習遂行のため大学病院の患者確保のため努力を継続する。その上で、5年時の臨床実習Ⅰに関し、次のとおり改善する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 見学・介助実習と自験実習の区分(定義)が曖昧であったことを踏まえ、これまでの33週から、2013年度から見学・介助実習を第1クールとして4週間、自験実習を45週間とする。総時間数1092時間から1922時間へと拡充する。これにより、学生が一人の患者に対応できる物理的な総時間を伸長し、治療の順次性及び一口腔単位の治療を重視した実習とする。</li> <li>② 自験症例の定義、修了に必要な自験数を学生に明示した上で、項目毎での方略、評価基準を明確にし、評価シートにより管理する。実施した症例に関しては、臨床実習・臨床研修連携手帳(ログブック)を作成して、継続的に活用させる。</li> <li>③ 病院棟3階に新たに学生診療室を設け、自験に必要な環境の充実を図る。</li> <li>④ やむを得ず患者が確保できなかった場合は、引き続きシミュレーターを用いた実習で補完することで臨床能力の質を担保する。2013年6月から予定している統合型臨床シミュレーションシステムの導入により、より高度な技能の習得が期待できる。</li> </ol> <p>また6年時の臨床実習Ⅱでは、これまでの臨床実習Ⅰの延長であった内容を改め、プログレス実習として、より高度な実習内容に改める。また、臨床実習の修了に際して引き続き臨床実習終了時OSCEを実施するが、従前の課題を大幅に見直し、水準2以上の内容を中心にシミュレーターを用いて行う課題に改める。</p> <p>評価法については引き続き、評価シート、症例レポート、諮問、筆記試験等の結果をポートフォリオとして実習の進捗状況と成績を一元的に臨床実習専門委員会が管理し、歯科医師として必要な課題解決能力が身についたか、総合的な臨床能力が向上したかを確認する。また、臨床実習専門委員会の責任者と臨床研修管理委員会の責任者を兼ねることにより、卒前・卒後の一貫したプログラムの策定を行い、高い臨床能力の確保に努めるものである。</p>

13	大阪歯科大学	<p>最低修業年限での国試合格率向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>最低修業年限での国家試験合格率の向上のため、平成25年度から6年生の授業を附属病院のある天満橋学舎で実施し、附属病院との連携を強化するほか、CBT、OSCEの合格基準を70%に引き上げ、教員および学生の意識改革を行う。また、各学年における学生の学力を上げるために、新カリキュラムでは学年ごとに総括試験を行い、低学年からの学力レベルを担保する。6学年に対しては小テストを毎週行うとともに複数回の学士試験における学生ごとの苦手科目の抽出および各専門講座からの特別アドバイザーによる指導を行う。また、優秀な大学院生をティーチングアシスタントとして採用し、学力補強が必要な学生に対して少人数指導による学力の底上げを行い、学年指導教授および教育アドバイザーがより一層密に連携するなど教育方法の改善充実を図ることとしている。</p> <p>また、入学者選抜では、平成24年度入試から、指定校推薦入試においても学力を担保する仕組みを導入したところであり、入学定員の在り方についても今後更に検討することとしている。</p>
		<p>診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>平成25年度の臨床実習から、臨床能力の一層の担保を図るために各診療科の臨床実習の評価基準、終了時試験の評価基準が明確になるよう、主として歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成22年度改訂版のF領域の到達目標を参考にして臨床実習必携の改定を行い、さらに到達目標ごとの評価をすべての診療科で徹底する。歯学教育モデル・コア・カリキュラムにある臨床実習内容の水準1を必須とする診療参加型臨床実習を目指して、また自験を増やし、侵襲性の高い医療行為については、場合によってシミュレーション実習を導入することにより、診療参加型臨床実習の改善充実を図ることとしている。</p> <p>加えて毎年テーマを決めて毎年FDを実施し、教員一人一人の教育力の向上に努めているが、臨床実習についてもなお一層の教育の均質化を図る。</p>

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告(平成21年1月)  
を踏まえた平成24年度フォローアップ調査まとめ

平成24年12月11日

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
フォローアップ小委員会

1. フォローアップ調査の目的

- 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）では、平成21年1月に「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告～確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策～」(以下「第1次報告」という。)をとりまとめ、以下について提言している。
  - ①歯科医師として必要な臨床能力の確保
  - ②優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施
  - ③歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保
  - ④未来の歯科医療を拓く研究者の養成
  
- これを踏まえ、平成22年9月に、第1次報告の提言を踏まえた各歯学部の改善状況についてフォローアップ調査を行うため、協力者会議の下にフォローアップ小委員会(以下「小委員会」という。)が設置された。
  
- 小委員会は、平成23年5月にフォローアップ調査の結果をまとめ(以下「平成22年度フォローアップ調査まとめ」という。)、各歯学部に対して課題を指摘し、歯学教育の改善に向けた取組を促した。
  
- 平成24年度フォローアップ調査は、平成22年度フォローアップ調査まとめで指摘した課題に対する各歯学部の改善状況等を把握・分析し、改善に資することを目的として実施したものである。

2. フォローアップ調査の観点

- 平成24年度フォローアップ調査は、平成22年度フォローアップ調査に引き続き、以下の観点(指標)を基本に実施した。【別添1参照】



- ①入学定員の削減率が低い。
- ②入学定員の超過、未充足がある。
- ③入学者選抜における試験競争倍率が低いなど、今後、優れた入学者の確保がさらに困難となることが懸念される。
- ④歯科医師国家試験の合格率が低い、最低修業年限での国試合格率が低いなど、優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育に問題がある。
- ⑤その他、臨床実習の評価の未実施、参加型臨床実習の未実施など歯科医師として必要な臨床能力の確保に問題がある。

### 3. フォローアップ調査の実施経過 【別添4参照】

- 小委員会は、平成22年度フォローアップ調査まとめて課題を指摘され、又は【別添1】の指標に該当する合計21の歯学部に対し、指摘された課題や指標に関する改善状況について書面調査を実施した。
- 書面調査の結果、不明な部分の把握や改善のための取組の確認等が必要と判断された13の歯学部に対し、ヒアリングを実施した。
- さらに、ヒアリングの結果、特に実地調査において確認が必要な事項があると判断された6つの歯学部に対し、歯学生等との意見交換や授業及び臨床実習の見学等による実地調査を実施した。
- なお、ヒアリング及び実地調査は、不明な部分等を確認するために実施したものであり、ヒアリング及び実地調査を実施した歯学部が直ちに問題があるということではない点にご留意いただきたい。
- フォローアップ調査の過程で各歯学部から提出いただいた調査票（フォローアップ調査シート等）を文部科学省ホームページに掲載している。  
URL : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/035/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/035/index.htm)

### 4. フォローアップ調査の結果

- フォローアップ調査の結果、小委員会としては、以下のような所感を得た。
  - (1) 全体的な取組状況  
多くの歯学部において第1次報告の提言を踏まえた改善の取組に着手し、平成22

年度フォローアップ調査以降、歯学教育の改善が進んでいることがうかがえた。例えば臨床実習において自験数を増加させている歯学部や Advanced OSCE を導入する歯学部が増えてきているなど、平成 22 年度フォローアップ調査の効果が表れてきており、今後の更なる改善が期待できた。参考になるとと思われる改善の取組事例等を【別添 3】にまとめたのでご参照いただきたい。

一方で、第 1 次報告への対応が極めて不十分であり、質の高い歯科医師を養成する観点から、現状の教育課程及び入学者選抜に更なる改善が必要な歯学部もあった。当該歯学部には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、入学定員（募集人員）の厳正な管理、優れた入学者の確保などの対応を強く望みたい。

また、国民が求める優れた歯科医師を養成するため、全国の各歯学部に対しては、本まとめで指摘した課題を踏まえ、引き続き歯学教育の改善・充実に向けた取組が行われることを期待する。

## (2) フォローアップ調査で見られた課題

### ① 募集人員の大幅な超過等

これまで全国の各歯学部は、歯科医師抑制に関する閣議決定（S61.7、H10.5）及び質の高い歯科医師を養成する観点を踏まえ、入学定員・募集人員の削減及び募集人員内での入学者の受け入れについて努力してきたところである。しかし、今年度、一部の歯学部で大幅に募集人員を超過して学生を受け入れる事例が生じたことは、非常に重大な問題と認識している。また、編入学試験による募集人員の未充足の解消を行っている大学もみられた。このような事例が許容されるとすれば、他の歯学部でも同様のことを実施する可能性が危惧される。超過させた歯学部はもとより、各歯学部には、国民から信頼される歯科医師養成のためにも、適切な対応を求めたい。

### ② 診療参加型臨床実習の自験の定義の共有

診療参加型臨床実習の自験の定義が各歯学部ごとに異なっており、全国的に統一認識されていないという問題があった。一連の治療の流れを 1 人の患者で学ぶことが自験の本来の意義であるが、いくつかの歯学部では、一連の治療の流れを非常に細かく区切って一部しか実施していない場合や、一連の治療を順番どおりに実施していない場合でも自験の一症例として扱っていた。

そのため、小委員会では、【別添 5】「フォローアップ調査における診療参加型臨床実習に関する用語の定義」のとおり自験の定義を整理したので、ご参考にしていただきたい。

### ③ 診療参加型臨床実習の改善・充実、到達目標の設定、臨床能力評価の状況

臨床実習の遂行に必要な大学病院の患者数が明らかに不足している歯学部が多く見られた。患者確保のために最大限努力することが大原則であるが、それでも患者が確保できない場合は、シミュレーター等を用いた実習により補完するとともに、臨床能力の評価のため、シミュレーター等を用いた Advanced OSCE を実施するなど、臨床能力の質を担保することが必要である。

また、ローテート型の臨床実習では、各診療科に任せきりにせず、臨床実習を統括する組織や教職員を置くなどにより、学生の臨床実習の進捗状況を一元的に管理し、学生によって差が大きくなるよう調整する必要がある。

さらに、自験数を増加させるためには、学生診療室を設けることにより、患者の同意を得やすいよう努めるとともに、学生が診療参加型の臨床実習を行うことを前提とした環境を作ることも一つの方策である。

加えて、大学や教員の取組姿勢によっては、学生が十分な臨床経験を積むことができていない例も見られることから、教員に対するFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施等により、教育能力及び意識を高め、教員間及び診療科間で認識を統一することが必要である。

#### ④優れた入学者の確保

競争倍率が限りなく1倍に近づくなど入学者選抜が機能していないと思われる例が見られた。そのような歯学部では、学生の基礎学力を担保するために入学後に補講等を実施している例も見られた。補講の教育内容は大学入学以前に獲得しておくべきものがほとんどであり、基礎学力が確保されていない学生を入学させているとしか思えない例もみられた。歯科医師のような人の命や健康に関わる専門職を養成するためには、入学時点で優れた学生を確保するための対応を行うべきである。

#### ⑤学生の学力向上、留年率の低減、最低修業年限での国家試験合格率の向上

学生の学力向上については、CBT等の共用試験対策や国家試験対策に重点を置いていると思われる例も見られるが、人の命や健康に関わる専門職を養成する観点から、歯科医師として必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置くべきである。

また、基礎学力の向上のため、補講の実施やチューターの配置などに取り組んでいる例も見られたが、在籍者の25%以上の学生が留年している大学もみられ、抜本的な改善にはつながっていない。かなりの学生を6年次で留年（卒業留年）させている例もあり、その原因を学生の学力に求め、各大学のカリキュラム・ポリシーや教育能力を自己否定しているように思われた。入学者選抜において各歯学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確にし、それに適合した学生を入学させることも検討するべきである。

#### ⑥研究者養成

将来の研究者養成に資するための学部教育における研究マインドの養成については、研究室配属の必修化や研究成果の発表会の開催、国際交流によるグローバルな研究者の育成など、引き続き積極的な対応をお願いしたい。

#### ⑦教育活動の公表

フォローアップ調査の過程において、入学者選抜区分ごとの授業料・入学金・留年率・国試合格率、診療参加型臨床実習の実際など、限られた時間の中で十分に確認できなかった部分もあった。

これらの情報は、受験生や在学生にとっても有用な情報となることから、各歯学部は、大学ホームページに掲載するなどの方法により広く公表するとともに、社会的評価を踏まえた適切な対応に取り組んでいただきたい。

#### ⑧各歯学部の特徴ある教育

平成24年度フォローアップ調査においては、ヒアリングを実施した歯学部に対し、特徴ある教育についても併せて調査を行った【別添3参照】。各歯学部それぞれの理念等に基づいて特徴ある教育を実施することは重要であり、引き続き、積極的な取組を期待したい。

#### (3) 個別の歯学部における所見

【別添2】に記載のとおり。

### 5. 今後のフォローアップ調査の進め方

- 今後は、平成24年度フォローアップ調査まとめで課題を指摘された歯学部について、引き続き、改善状況に関するフォローアップ調査を実施する。
- また、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成22年度改訂版」及びこれに準拠した「診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集（案）」（平成23年度先導的大学の改革推進委託事業「医学・歯学教育の改善・充実に関する調査研究」歯学調査研究チーム）及び【別添5】「フォローアップ調査における診療参加型臨床実習における用語の定義」を踏まえ、全歯学部について、診療参加型臨床実習の改善状況等に関するフォローアップ調査を実施する。
- なお、歯学教育認証制度の基盤構築を検討しているチームが実施するトライアル評価等の情報を把握し、今後のフォローアップ調査が効率的・効果的なものとなるよう努める。

平成24年度フォローアップ調査の指標

別添1

大学名	書面 審査	ヒア リング	実地 調査	A 入学定員 (私立大学に ついては、 募集人員)	B.入学定員 削減計画		C.入学定員(募集人員)充足率					D.入学者選抜競争倍率				E.国家試験合格率(新卒)				F.最低修業年限での 国試合格率 (編入学者を除く)				
					H24入定の S60に對する 削減率	①	H22年 度	H23年 度	H24年 度	①	②	③	H22年 度	H23年 度	H24年 度	①	103回 H22年	104回 H23年	105回 H24年	①	103回 H22年	104回 H23年	105回 H24年	①
1 北海道大学				53	33.8%		100.0%	100.0%	100.0%				2.98	4.11	3.34		89.8%	86.4%	90.6%		83.3%	78.7%	76.7%	
2 東北大学	○			53	33.8%		109.1%	96.2%	100.0%				2.69	2.23	3.03		95.9%	93.9%	94.5%		80.0%	73.7%	79.3%	
3 東京医科歯科大学				53	33.8%		100.0%	100.0%	103.8%				2.89	3.07	3.03		85.5%	91.5%	90.5%		73.7%	74.5%	76.8%	
4 新潟大学				40	43.8%		100.0%	100.0%	100.0%				2.79	3.70	4.90		97.6%	88.6%	88.9%		90.0%	87.5%	85.0%	
5 大阪大学				53	33.8%		103.3%	101.9%	100.0%				2.11	2.43	2.43		93.4%	86.4%	94.6%		78.7%	59.7%	63.3%	
6 岡山大学				48	33.8%		100.0%	100.0%	100.0%				2.19	3.13	3.47		96.4%	84.7%	79.3%		82.5%	78.9%	68.4%	
7 広島大学				53	33.8%		100.0%	100.0%	100.0%				3.90	5.48	3.82		86.5%	100.0%	94.7%		70.9%	83.6%	80.0%	
8 徳島大学				40	28.3%		100.0%	100.0%	100.0%				2.41	3.87	4.79		95.7%	81.1%	83.3%		76.0%	66.0%	76.0%	
9 九州大学	○	○		53	33.8%		101.8%	101.9%	100.0%				2.92	2.92	2.89		86.3%	95.2%	88.1%		71.4%	74.6%	80.7%	
10 長崎大学				50	37.5%		100.0%	100.0%	100.0%				3.07	4.00	4.68		91.1%	88.5%	91.5%		82.0%	82.0%	70.0%	
11 鹿児島大学	○	○	○	53	33.8%		101.8%	100.0%	100.0%				2.77	3.05	2.89		88.5%	82.7%	92.0%		81.8%	70.9%	80.0%	
12 九州歯科大学	○			95	20.8%	●	100.0%	100.0%	100.0%				3.46	3.95	4.83		93.2%	93.5%	80.7%		82.1%	85.4%	73.7%	
13 北海道医療大学	○	○		80	33.3%		50.0%	47.7%	67.5%	●			1.11	1.10	1.14	●	75.7%	75.3%	82.3%	●	56.2%	55.1%	43.8%	●
14 岩手医科大学	○			57	28.8%		60.0%	91.2%	61.4%	●			1.05	1.04	1.03	●	63.0%	64.8%	77.4%	●	40.0%	46.3%	51.3%	●
15 奥羽大学	○			96	20.0%	●	33.3%	25.0%	16.7%	●			1.04	1.05	1.00	●	59.8%	79.2%	67.6%	●	42.7%	57.9%	37.8%	●
16 明海大学	○	○	○	120	25.0%	●	79.2%	105.8%	102.5%		●		1.01	1.17	2.94		64.5%	88.5%	80.0%	●	51.7%	68.3%	49.2%	●
17 東京歯科大学	○			128	20.0%	●	100.0%	100.0%	100.0%				1.88	3.19	3.63		93.4%	86.4%	98.4%		71.9%	68.0%	76.6%	
18 昭和大学	○			96	20.0%	●	110.8%	100.0%	100.0%				2.52	2.69	2.43		79.8%	81.7%	82.5%	●	71.9%	59.4%	66.7%	
19 日本大学	○	○	○	128	20.0%	●	100.0%	100.0%	118.8%				2.04	1.38	1.38	●	83.7%	73.7%	76.3%	●	80.5%	63.3%	74.2%	
20 日本大学松戸歯学部	○	○		115	28.1%		75.8%	70.3%	101.7%			●	1.04	1.05	1.21	●	78.8%	78.1%	88.6%	●	53.9%	57.0%	61.7%	●
21 日本歯科大学	○			128	20.0%	●	100.0%	106.1%	100.0%				1.77	1.96	1.99	●	88.6%	82.9%	87.4%		64.1%	55.5%	57.8%	●
22 日本歯科大学新潟生命歯学部	○	○		60	50.0%		60.4%	67.1%	128.3%			●	1.15	1.33	1.27	●	86.1%	86.2%	73.9%		51.0%	49.0%	35.4%	●
23 神奈川歯科大学	○	○		100	37.5%		63.3%	52.5%	81.0%	●			1.08	1.04	1.04	●	71.8%	72.4%	69.3%	●	48.3%	55.8%	42.9%	●
24 鶴見大学	○	○		115	28.1%		59.4%	75.8%	65.2%	●			1.03	1.25	1.24	●	77.0%	77.0%	81.3%	●	53.9%	61.7%	53.9%	●
25 松本歯科大学	○	○	○	80	33.3%		43.8%	56.3%	147.5%			●	1.08	1.00	1.19	●	59.1%	73.1%	50.0%	●	31.6%	28.6%	22.5%	●
26 朝日大学	○	○	○	128	20.0%	●	82.8%	102.3%	101.6%			●	1.02	1.16	1.77	●	77.7%	68.9%	79.1%	●	59.4%	49.2%	50.8%	●
27 愛知学院大学	○			128	20.0%	●	100.0%	94.5%	91.4%	●			1.66	1.15	1.16	●	76.2%	89.5%	83.2%		64.8%	74.2%	70.3%	
28 大阪歯科大学	○	○	○	128	20.0%	●	100.0%	100.0%	100.0%				2.09	2.05	1.63		81.1%	79.0%	64.0%	●	75.0%	61.7%	47.7%	●
29 福岡歯科大学	○	○		96	20.0%	●	84.4%	95.8%	99.0%	●			1.01	1.13	1.13	●	84.0%	72.2%	72.6%	●	76.0%	64.6%	64.6%	
合計	21	13	6	2427	27.8%	11	84.7%	87.8%	95.4%	7	2	3	1.74	1.90	2.02	13	81.6%	81.8%	81.4%	13	64.4%	62.8%	59.7%	12

指標  
●: 指標に該当する大学

削減率28%未満  
①28%未満

充足率100%未満、100%より上  
①23、24年度連続で100%未満  
②23、24年度連続で100%超  
③23、24年度連続で100%以外(①、②を除く。)

競争倍率2未満  
①23、24年度連続で2倍未満

国家試験合格率(新卒)平均未満  
①過去3年間のうち2年以上平均未満  
国家試験合格率平均未満  
①過去3年間のうち2年以上平均未満

H24.5 文部科学省医学教育課調べ(H24.12.11)

平成24年度フォローアップ調査における小委員会の所見

No	大学名	書面 審査	ヒア リング	実地 調査	平成22年度フォローアップ調査以降の 改善状況	平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
1	北海道大学					
2	東北大学	○	-	-		
3	東京医科歯科大学					■入学定員(募集人員)超過を是正すること。
4	新潟大学					
5	大阪大学					
6	岡山大学					
7	広島大学					
8	徳島大学					
9	九州大学	○	○		<p>■診療参加型臨床実習の充実のため、ポートフォリオ及び評価シートの作成やスキルスラボを活用したシミュレーション実習の導入、Advanced OSCEトライアルの導入などに取り組み始めており、今後の改善が期待できる。</p> <p>■しかし、自験症例数を増加させるための患者確保や診療参加型臨床実習の充実に対する教員の意識改革に更に努めることが望まれる。</p>	■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
10	長崎大学					
11	鹿児島大学	○	○	○	<p>■入学定員超過は是正されている。</p> <p>■診療参加型臨床実習の充実のため、屋根瓦方式による指導体制を導入など、仕組みを整えているところであり、改善の努力は認められるものの、自験症例数の増加につながっておらず、更なる改善が望まれる。</p>	■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
12	九州歯科大学	○				
13	北海道医療大学	○	○		<p>■優れた入学者の確保については、基礎学力の担保に向けた更なる取組が望まれる。</p> <p>■診療参加型臨床実習の充実のため、歯科内科クリニックの活用、臨床実習手帳の充実、シミュレーション実習による補完などに取り組んでおり、改善努力は認められるものの、地理的問題や患者数の問題から、患者数の絶対数が不足しており、自験症例数の増加は限定的である。</p>	<p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p> <p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>
14	岩手医科大学	○	-	-		
15	奥羽大学	○	-	-		
16	明海大学	○	○	○	<p>■入学定員(募集人員)を超過して入学させている。</p> <p>■国家試験合格率の向上等のため、基礎学力向上のための補講や個別指導等に取り組んでいるが、入学時点で基礎学力を担保するための取組や留年率を下げるための取組が望まれる。</p>	<p>■入学定員(募集人員)超過を是正すること。</p> <p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>
17	東京歯科大学	○				
18	昭和大学	○				
19	日本大学 歯学部	○	○	○	<p>■入学定員(募集人員)を大幅に超過して入学させている。</p> <p>■診療参加型臨床実習の充実のため、臨床実習期間の延長やAdvanced OSCEの実施等に取り組んでいるが、自験の実施は、診療科や指導医により温度差が見られ、臨床実習全体を統括・調整するシステムになっておらず、自験症例数の増加につながっていない。</p>	<p>■入学定員(募集人員)超過を是正すること。</p> <p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>
20	日本大学 松戸歯学部	○	○		<p>■募集人員を超過して入学させている。</p> <p>■優れた入学者の確保のため、平成24年度入学定員(募集人員)を削減するとともに、平成25年度入試では、大学入試センター試験を利用した試験を3月に実施するなど、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>■診療参加型臨床実習の充実のため、平成25年度を目標に一口腔単位で自験を行う予定としており、今後の改善が期待できる。</p>	<p>■募集人員超過を是正すること。</p> <p>■優れた入学者の確保に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p> <p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>

No	大学名	書面 審査	ヒア リング	実地 調査	平成22年度フォローアップ調査以降の 改善状況	平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
21	日本歯科大学	○				
22	日本歯科大学 新潟生命歯学部	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■優れた入学者の確保のため、入学定員（募集人員）の削減を実施し、改善に取り組んでいる。</li> <li>■一方、募集人員を大幅に超過して入学させている。</li> <li>■診療参加型臨床実習の充実のため、屋根瓦方式による指導体制を実施に取り組んでおり、自験症例数が増加するなど、改善の傾向が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■募集人員超過を是正すること。</li> <li>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</li> <li>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</li> </ul>
23	神奈川歯科大学	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■優れた入学者の確保については、入学時の基礎学力の担保に関する取組がほとんど行われていない。</li> <li>■診療参加型臨床実習の充実のため、実習期間の延長（1.5倍）やAdvanced OSCEの実施に取り組んでいるとともに、臨床実習の主体は自験が占めており、改善の効果が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</li> </ul>
24	鶴見大学	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■診療参加型臨床実習の充実のため、診療参加型臨床実習補完のためのシミュレーション実習の活用、評価シートの導入、患者確保などに取り組んでおり、今後の改善が期待できる。</li> <li>■学生の学力向上のための取組については、学生に考えさせる教育方法を充実させるなどの更なる改善が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</li> <li>■全体として、学生の学力向上の実が上がるよう、教育内容・方法の改善に努めること。</li> </ul>
25	松本歯科大学	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■募集人員を大幅に超過して入学させている。</li> <li>■平成25年度の募集人員を増加させるとしている。</li> <li>■優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上、診療参加型臨床実習の充実のため、教育カリキュラムの改訂などに取り組んでいるが、即座に効果は見られないことから、長期的なフォローアップが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■募集人員超過を是正すること。</li> <li>■歯科医師抑制に関する閣議決定（S61.7、H10.5）及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平成21年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員（募集人員）の在り方について、厳正に対応すること。</li> <li>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</li> <li>■診療参加型臨床実習の更なる充実を努めること。</li> </ul>
26	朝日大学	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■入学定員（募集人員）を超過して入学させている。</li> <li>■優れた入学者の確保のための基礎学力の担保が十分になされていない。</li> <li>■学生の学力向上のため、チューターによる個別指導や補講の実施、歯科医学教育推進センターの設置等に取り組んでいるが、抜本的な改善にはつながっていない。</li> <li>■診療参加型臨床実習の充実については、Advanced OSCE が登院前OSCEと同じ内容であり、自験症例数も少ないなど、改善のための取組が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■入学定員（募集人員）超過を是正すること。</li> <li>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</li> <li>■全体として、学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。</li> <li>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</li> </ul>
27	愛知学院大学	○				
28	大阪歯科大学	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国家試験合格率の向上のため、特別アドバイザー、教育アドバイザー等の配置に取り組んでいるが、抜本的な改善にはつながっていない。再教育に多くの労力が費やされることから、入学者選抜において基礎学力を担保するための取組が望まれる。</li> <li>■診療参加型臨床実習の実習のため、自験症例の必須項目を増加させる等により自験数が増えつつあり、改善の効果が見られる。しかし、改善が進んでいない診療科もあがえ、また、実習に限らず、教員によって授業の方法や試験の難易度等に差があることがうかがえたことから、FDの実施等により、教育の均質化を図ることが望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</li> <li>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</li> </ul>
29	福岡歯科大学	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■診療参加型臨床実習の充実のため、シミュレーション実習の活用による補完や診療科評価シートのオンライン化、患者確保に取り組んでおり、改善の傾向が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■なし</li> </ul>

※ 被災3県の歯学部である東北大学、岩手医科大学、奥羽大学については、復興関連業務の負担を考慮し、ヒアリング、実地調査を実施していない。なお、3大学については書面審査により改善の進捗状況を把握している。

今回のフォローアップ調査で参考になると思われる  
改善の取組事例及び特色ある取組

1. 参考になると思われる改善の取組事例

**【診療参加型臨床実習の改善・充実、到達目標の設定、臨床能力評価の状況】**

- カリキュラムを見直し、臨床実習期間を1.5倍に延長（神奈川歯科大学）
- 卒業の必須要件とする自験ケース数を増加（日本歯科大学新潟生命歯学部、大阪歯科大学）
- 自験による臨床実習を補足するため、シミュレーション実習を導入（鶴見大学）
- 患者の同意を口頭から書面に切り替え、より丁寧な対応を行う等により信頼関係を築く努力をした結果、9割以上の患者が同意（福岡歯科大学）

**【優れた入学者の確保】**

- 入学定員又は募集人員の削減（北海道医療大学、日本大学松戸歯学部、日本歯科大学新潟生命歯学部、神奈川歯科大学、鶴見大学）
- 平成25年度入試において、大学入試センター試験を課した試験を3月に実施し、入学者の基礎学力を担保（日本大学松戸歯学部）

**【学生の学力向上、留年率の低減、最低修業年限での国家試験合格率の向上】**

- 試験問題は、単純想起型や多肢選択式だけでなく、学生に考えさせる問題とする。
- 外部委員を入れた客観的なAdvanced OSCEを実施し、臨床能力の質を担保する。
- 入学者選抜の段階で基礎学力を備えた学生を選抜する。

**【研究者養成】**

- 一人当たり年間35万円の競争的研究費を設け、第2～4年次生の約42%がこれを受給（日本大学歯学部）
- 海外姉妹提携校への短期海外研修（1～2週間）を実施し、第2～5年次生の希望者の中から学業成績の優秀者を選抜し派遣（大阪歯科大学）



## 2. 各歯学部の特徴ある教育

### <医科・歯科連携>

- 全身疾患を理解する歯科医師養成のため、関連医学の充実や診療参加型臨床実習における総合診断の強化を図った（鶴見大学）
- 全人的な医療を理解し口腔疾患に対応できる歯科医師育成のため、一般医学教育の充実や医歯学連携実習の新設を柱としたカリキュラムに改訂（福岡歯科大学）
- 大学附属病院の医科診療科における医科実習を実施（福岡歯科大学）
- 離島巡回診療同行実習（5、6年生）を実施（鹿児島大学）
- 昭和62年から訪問診療を開始し、学生を同行させ、医科・歯科を中心とした多職種連携教育を実施（日本歯科大学新潟生命歯学部）

### <多職種連携>

- 医学科、保健学科、生命科学科、薬学部と協同で、医療倫理、薬害、インフォームド・コンセント、ロールプレイ実習等を取り入れた統合教育を実施（九州大学）
- 医療系総合大学という環境から、多職種連携を担える歯科医師育成を念頭に、薬学、看護学、臨床福祉学、臨床心理学の各専門教員による教科や多職種連携を含む臨地実習を開講（北海道医療大学）

### <その他>

- 「間違い探しを基盤とする洞察力育成医療教育」事業及び「医療コンテンツプロデューサー育成事業」等により、e-learning を積極的に導入（九州大学）
- 世界で初めて難民支援歯科診療を2年前より実践しており、学生が国際的な視野を持てるよう努めている（鶴見大学）

## 平成24年度フォローアップ調査の実施経過

- 平成21年1月 「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告  
～確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策～」公表
- 平成22年9月 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の下に「フォロー  
アップ小委員会」設置
- 平成23年5月 「平成22年度フォローアップ調査まとめ」公表、各歯学部へ送付

平成24年

- 7月17日 **第12回調査研究協力者会議**  
・フォローアップ調査実施要領等の決定
- 7月下旬～ フォローアップ小委員会による書面審査
- 8月30日 **第5回フォローアップ小委員会**  
・ヒアリング対象大学の決定
- 9月27～28日 フォローアップ小委員会によるヒアリング
- 9月28日 **第6回フォローアップ小委員会**  
・実地調査対象大学の決定
- 10月 9日 **第13回調査研究協力者会議**  
・小委員会からフォローアップ調査の実施状況の報告
- 10月29日～11月13日 フォローアップ小委員会による実地調査
- 11月27日 **第7回フォローアップ小委員会**  
・「平成24年度フォローアップ調査まとめ」の決定
- 12月11日 **第14回調査研究協力者会議**  
・小委員会から「平成24年度フォローアップ調査まとめ」の報告

## フォローアップ調査における診療参加型臨床実習に関する用語の定義

◆診療参加型臨床実習 ※1

患者を全人的・全身的に捉える態度を養うとともに、歯科医師として必要な基本的臨床能力を習得するため、患者の同意を得て、指導歯科医のもとで実際の歯科医療に携わり歯科医行為を行う臨床実習

◆見学 ※2

原則として水準4※3に相当する診療内容について、指導歯科医の歯科医療行為を見学する実習

◆介助 ※2

原則として水準3※3に相当する診療内容について、指導歯科医の歯科医療行為を介助する実習

◆自験 ※2

原則として水準1および2※3に相当する診療内容について、指導歯科医の管理・監督の下で、学習者が実際に歯科医行為を経験する実習

## 【フォローアップ小委員会における自験の定義】

- (1) F領域※3の各項目について、到達目標（SBOs）を一通り実施した場合に1症例とする。
- (2) 到達目標（SBOs）の各項目のうち、患者の同意が得られない等によりやむを得ず自験ができない場合、シミュレーター等を用いた代替実習により補完した場合は自験相当とみなすことができる。（ただし、患者確保のために最大限努力することが大原則。）以下同じ。）
- (3) 学習者が行う歯科医行為を、指導医もしくは研修歯科医が介助した場合も自験相当とみなすことができる。
- (4) 到達目標（SBOs）の各項目（丸番号）は番号順に実施するものとする。  
ただし、患者の同意の都合等によりやむを得ず番号順に実施できない場合は、一連の歯科医行為の流れを学習者に理解させるための補完的な教育を別途行う等により、到達目標（SBOs）を一通り実施したものと見なすことができる。

※1 出典：歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告（平成21年1月）

※2 出典：「診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集（案）」（平成23年度先導的の大学改革推進委託事業「医学・歯学教育の改善・充実に関する調査研究」歯学調査研究チーム）

※3 「水準1～4」「F領域」は、歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成22年度改訂版に記載

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
フォローアップ小委員会名簿

あらき あきずみ  
荒木 章純

愛知学院大学歯学部教授

いちのへ たつや  
一戸 達也

東京歯科大学水道橋病院長

かしわだ としあき  
柏田 聰明

恵愛歯科院長

○ こやの きよし  
古谷野 潔

九州大学歯学部教授

さいとう たかし  
斎藤 隆史

北海道医療大学教授

◎ まえだ たけやす  
前田 健康

新潟大学歯学部長

計 6 名

◎は主査 ○は主査代理

※ 五十音順（敬称略）